

平成 28 年 10 月 25 日開催

平成 28 年度 鶴岡市林業振興協議会 会議録

進行

農林水産部参事兼農山漁村振興課長 小笠原健

委嘱状交付

平成 28 年 10 月 1 日付 平成 30 年 3 月 31 日までの任期

渡邊雅彦農林水産部長より出席委員 12 名に交付。

会議の成立

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員 15 名中 12 名の出席により会議は成立する旨、事務局より報告。

1. 開会

小笠原農山漁村振興課長が開会を宣する。

2. あいさつ

渡邊農林水産部長

3. 役員改選

仮議長を渡邊農林水産部長が務める。

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 5 条の規定に基づき、会長・副会長を委員の互選で選任する。委員に伺ったところ、留任の意見が出された。

会長：出羽庄内森林組合代表理事組合長 菅原 勝

副会長：山形大学農学部教授 野堀嘉裕

仮議長が提案について諮り、再任が承認された。

4. 協議

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条の規定に基づき、会長に選任された出羽庄内森林組合代表理事組合長 菅原 勝が議長を務める。

本協議会委員である上林幹夫氏の庄内地方林業振興協議会による森林・林業・緑化功労者表彰について紹介された。

議案1号 鶴岡市森林整備計画の変更（案）について
事務局より説明を行った。

A委員

議案1号3ページの4行目、「山村における」の記載があるが、国の計画では「山村地域」と記載されている。市の中で「山村」の定義がされているのか、あえて「地域」をつけない意味はあるのか伺いたい。

議案1号3ページの二つ目の2「地域住民の棲み分け」の意味が分からぬ。「人と鳥獣の棲み分け」という表現なら通るのだが、紛らわしい表現ではないか。

事務局

- 特に「地域」を外したのではない。3月に出された変更計画の概要では「山村地域」となっていたが、5月に閣議決定された全国森林計画の本文には「地域」が無くなっていた。今回の変更は閣議決定されたものを参考とした。
- 「地域住民と野生鳥獣の棲み分け」に変更する。

B委員

今回の変更は、全国森林計画に伴う変更と鶴岡市独自の変更部分が混在しているのだが、事務局説明を聞いて内容が理解できた。

II第1の1(1)において、「周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保」とあるが、何の幅を確保するのか記載されていない。「保護樹林帯の幅を確保する」等にしないと、連続した伐採跡地が広がってしまうと感じる。

事務局

全国森林計画の変更において、これまで保護樹林帯の幅について明記されていなかった。今回保護樹林帯の幅を成木の樹高程度と明文化された。これからはある一定の指標を定めるべきと考えている。県では皆伐のガイドラインは定められていなことから市の計画として明文化したが、時期尚早であれば割愛・変更も可能と考えられる。

B委員

資料1の育成单層林の本文中においても「保護樹林帯」の表現は記載されていない。「保護樹林帯の幅については」の記載があればよいと思う。後で検討してほしい。

事務局

了解した。

議長が提案の承認について諮り、出席委員全員の挙手により原案通り承認された。

附帯事項の記載のとおり、本変更計画の決定は、公告・縦覧後に東北森林管理局長並びに山形県知事との協議を行う必要があることから、修正等があった場合は、会長の責任で修正を行う旨の了解を頂いた。

議案 2 号 鶴岡市林業再生検討部会設置要領（案）について

事務局より説明を行った。

委員については事務局で選考し、後日書面にて承認をお諮りしたい。

C 委員

設置要領の第 5 条に「部会に会長を置き」とあるが、同条第 2 項に「部長は、部会を代表し」と記載されている。

事務局

会長及び部長の記載を部会長、副会長の記載を副部会長に訂正する。

D 委員

第 3 条から第 6 条には「委員」と「部員」が混在しているので、統一する必要がある。

事務局

同様に修正する。

議長が提案の承認について諮り、委員全員の挙手により原案通り承認された。

字句の修正は事務局に一任する。

5. 報告

報告 1 号 鶴岡市松くい虫被害対策自主事業計画の策定について

事務局より説明を行った。

B 委員

資料 3 の図面を見ると、鶴岡市内の対象地が着色されているが、酒田市、庄内町においても隣接して広がっていると理解してよろしいか。

事務局

庄内海岸においては加茂以北県境までの松林全体が高度公益機能森林又は各市町

で定める地区被害拡大防止森林として位置づけされ、重点的な防除区域として駆除に当たっている。

B 委員

日本海沿いについては、酒田・遊佐も連続して指定されているのか。

A 委員

その通りで連続している。

議長が提案の承認について諮り、委員全員の挙手により原案通り承認された。

6. 意見交換

テーマ：今後の鶴岡市の林業振興について

議長が出席委員全員に発言を求めた。

B 委員

森林資源計画学という分野を専攻している以上、議案2号の部会設置の第2条の検討事項について異論はないが、現在鶴岡市にどのくらいのバイオマス資源があり、毎年の生産量、利用できる限界はどのくらいなのかを把握する作業が必要であり、考え始めなければならない時期と感じている。森林資源がどんどん活用されているが、行きすぎないで担保されるような状況を維持していきたい。

A 委員

県では「やまがた森林ノミクス」ということで、森林資源を活用した地域振興、雇用の創生、地域活性化を知事が重点項目として進めている。12月県議会では「森林ノミクス条例」を制定予定である。県産材を使うことで地域を活性化することが制定の目的である。

一方で木質バイオマス発電所が計画を入れて8ヶ所あるが、CD材需要がどんどん高まっている一方で、A材の活用方策を県レベルで検討委員会を設置して検討している。

森林ノミクスで一番重要なのは、いかに再造林を進め森林を循環利用するかである。県では再造林の補助率を現在80%まで嵩上げしているが、負担軽減が森林所有者の意識づけに至っていない現状であり、更なるテコ入れが今後のテーマである。ただ、市の計画で、主伐をしても再造林経費を生み出せないという記載はオーバーではないかと思う。再造林経費は補助金があれば生み出すことができると思っている。いかに

収入を得て次の代につなげるかという提案を強力に PUSH することが課題であると感じており、県ではさらなる補助も検討している。

庄内地域を見ると森林資源は膨大であり、人工林の蓄積は県全体の 3 割占めているが利用量は県全体の 2 割程度の現状である。まだまだ木材生産は可能と思っているが、事業体の体制が整っていないのが実態ではないかと感じている。果敢にチャレンジしていかないと生産量は上がらない。市内の 2 つの森林組合人員の増、生産量の増にもっと期待したい。

E 委員

大型建築物件の木造化が進んでいる。羽黒高校をはじめ、老人ホームなど、この秋庄内地域で大型物件の受注が多いのだが、スムーズな納材が大変である。同業者の応援も考えているが庄内でも製材業者減っている現状である。高能率の製材機械を入れたいが多額の資本が必要でありそこまで至っていない。

羽越木材協同組合で、バイオマス発電所の隣に製材工場を建設するとの話があったが、私は歓迎したいと考えている。

木材価格について良い方向に向かう話は聞こえてこないが、一番人気のある 24 ~ 28 cm の原木流通価格が 15,000 円 ~ 16,000 円の期間が続かず、11,000 円台が現状である状況の中で、羽越木材協同組合が整備する製材所と連携することで、低コスト化が図られる可能性もある。問題は製材機械の性能及び組織の在り方である。

現在 100 年以上、120 年ぐらいの 3 番玉までの 4 メートル材は人気がある。ここ、2 ~ 3 か月で入札が多い現状である。庄内でも 100 年以上の木はもっとあると思うがなかなか取引にならない現状である。手入れをした材が今売り時ではないかと思っている。

検討部会の設置については大変よいことだと思うが、最後は事業化まで持つていってほしいと感じている。

F 委員

建設業界は工務店等に対抗するためフランチャイズに変え、在来工法を後回しにしてきた経過がある。もう一つはハウスメーカーが乱立し、世帯主のジェネレーションが変わってきており、座卓でご飯を食べる時代ではなくなっている。二間続きの座敷等に興味がなくなった。コスト的にも地元産材を活用すると坪 30 万円代では施工できない。天井もクロス張りになり、外壁も杉板からサイディングに変わっている。

以前、地元県産材の補助金があったが、構造材、仕上げ材の 7 割を地元調達すると補助金がでるというような仕組み等がないと需要拡大につながらないと思う。

間伐、造林は結構だが、バイオマスありきの伐採ではいけないと思う。県産材を活用した住宅を増やす方法を提案して、需要拡大につなげてほしい。

職人が鉄砲、ハンマー、電動のこしか使わなくなり、のみ・かんなを使う仕事はなかなかない。いざ、そういう仕事が舞い込むとベテランの高齢大工でないと施工できない現状であり、経験が足りない大工が増えている。当地域の杉材の需要が見込めないなら県外に売るような窓口を行政と一緒に取り組み、需要拡大に努めてほしい。

C 委員

住宅リフォームについては、県では70%以上の構造材で利子補給の対象等、補助事業はさまざま行っている。地場産木材を使うためには今後も続けてほしい。梁材に集成材が多くなった。地場産集成材は今後需要が高まるのではないか。

バイオマスについては今後材が足りなくなるとの話があったが、用材に向く材も燃やされないかと危惧している。

住宅建築については、和風づくりの良さをPRしたいが現状では難しいと感じている。今後は地場産を使用する補助事業の強化が必要と感じている。

G 委員

基幹林道があつての作業道である。支援事業では作業道にも補助金がつくが、美しい森林づくりでは作業道は該当しない。個人負担が増えると施業できない流れになる。作業道に対する補助を検討いただきたい。

バイオマスについては、買い取り価格が高いところに売りたいと思っている。トーセンが製材工場を建設すると、買い取り価格において同じような問題が出ると思う。行政からも価格の調整・指導等しないと、とばっちりは山主に来るのではないか。

林業の流れは変わっている。住宅建築も変わっている。それに我々が合わせていかなければならない。ラミナ、A材、バイオマスの各工場が市内にそろっていけばよい。鶴岡にないのはA材をこなす工場である。価格の統一化と工場誘致を強く望む。

H 委員

所有する杉山は森林組合にお願いし、特用林産物の生産が主である。今年は自分の山でなめこの種駒を3万ほど植えている。最近は住宅建築の方法が変わり、腰板などに使っていた栓の木、柾の木などが眠っている状態であり、きのこ用原木が太くなりすぎて困っている。

きのこは産直施設の秋の目玉商品なのだが、今年は出荷が少なくて困っている。種駒に50%補助が出るからと植えてほしいとPRしているが、昨年は補助率が30%台、今年も同様になるだろうとの話が聞こえてきている。補助率50%の確保をお願いしたい。

I 委員

先日、出羽庄内森林組合の1日研修で岩手県和賀町を視察した。薪ストーブ世界一を目指している。地域の9割が森林、そのうち8割が国有林の地域であった。自分も補助を頂いて薪ストーブを使っているが、県の補助金がまだ行われているのか伺いたい。

林道について、ずいぶん前に作った林道は大きなトラックが入れないことから拡幅をお願いしたい。

J委員

生産森林組合は経営が成り立たない現状である。今年の総会でも各組合が何かアクションを起こせないかと決議をしたところである。特に問題なのが、納税のために賦課金を納付していただくのが限界になってきている現状である。

私どもの生産森林組合では用材確保の面だけではなく、山に親しむための共有林の使い方を検討し、5ヘクタールのワラビ園を作った。利益を生むのはまだまだの状態だが、山を楽しむ活動から山を守ろうとしている。なめこの植菌も昨年から行っており販路も確保しているが、今年はまだ発生していない状況である。用材確保だけでなく、山に親しむ活動も続けていきたい。

K委員

森林組合の組合長に就任して3年になるが、心配しているのはこのまま先人が植えた木を燃やし続けたらどうなるのか、ということである。再造林の取組みを強力に進めなければならないと感じている。杉山は、伐採後ほったらかしでは笹や雑草に占有され、雑木も生えず災害も懸念される。

地域の山を買い占める製材業者の動きも出ているが、山から金が出ない現状であればどんどん売る動きが進み、どんどん伐採されるが再造林は進まなくなるし、無届伐採なども心配される。

森林組合では市の指導をいただきながら、伐採後にあつみかぶの栽培を加えた再造林の取組みを行っている。

議長

D委員には、意見交換のまとめもお願いしたい。

D委員

庄内地方の国有林は尾根部に位置し面積も広いことから、森林の状態で公益的機能を果たし地域の皆様の役に立っていると考える。

国有林事業は森林計画に基づいて実施しており、あまりにも急激な需要増などの動きがあったときには柔軟に対応できないこともあり得るが、受益者の求めに応じるた

め、立木購買や山元の委託販売、システム販売により木材を計画的に供給している。

林業における技術については、先進的で地域の実情に合ったものを身に着けるよう心がけており、先日は伐採から地拵え・植栽までの一貫作業システムに係る現地検討会を行い、鶴岡市職員の方にも出席していただいた。また、現在は平成30年度を始期とする森林計画の樹立準備中で、12月14日にはマリカホールで住民懇談会を開催する予定である。署のHPで参加者を募集しているので、ご出席いただき忌憚のないご意見を頂戴したいと考えている。

議長から意見交換のまとめをするようにとのご指示があったが、本日は様々な分野の方々が集まり、それぞれの立場から現状・意見・質問が出された。その中で誰に向かって要望なのか判然としないものもあるように感じた。現状を打破しようとしているが、解決が可能なのか、受け手の考え方を覆さないと実現しないのか、時代の変化に柔軟に対応していく術はないのか等、状況判断、確認を経て次の一手を打っていく必要がある。特に行政機関は、貴重な税金をより効果的に使っていくため、説明責任も念頭に置きつつ吟味しなければならない。

B委員のお話にもあったように、資源がどのくらいあるのかから始まる木材の流れがを正確に把握し、森林・林業・木材産業に関わる皆さんの努力で地域の経済が回り、安心安全な生活が成り立つことを目指したいと考える。

本日欠席の委員より書面による意見があつたため事務局より紹介

毎年8,000石の造材を行っている。森林所有者からの要望で、立木と土地を両方買ってほしいという話が多い。会社として、伐採後植林しても採算をとれる状況ではなく、固定資産税がかかるだけであり応えることはできない現状である。山林を購入し伐採後天然林にする場合は非課税にする等の施策を検討できなか。

事務局

来年度予算要求に反映できるものは検討していきたい。

現段階で回答できるものについて話をすると、作業道の支援については、美しい森林では補助率が低いとの話だったが、森林経営計画に基づいた補助であれば9割補助となる。国の施策の中で森林経営計画を策定すれば補助率がよくなることから、効率化を図るために森林経営計画を策定しながら事業を進めてほしい。再造林も国・県・市の嵩上げを受けると自己負担は10%である。有利な支援を受けるためにも森林経営計画の策定をお願いしたい。

特用林産については朝日地域限定で支援している現状である。申し込みが多くなると予算の関係で補助率が目減りする現状である。特用林産は中山間地域の大きな収入であるのは理解している。補助制度自体を全市的にどうするかを検討していかなければならないと感じている。木材だけの収入ではなく、毎年ある程度安定した収入を得

ることができる特用林産の栽培は魅力的である。J委員紹介の取組みについては、将来に向けて望ましい形であると思う。

薪ストーブの補助については、県と市で以前補助制度を実施していたが所管が違うことから確認して連絡したい。（後日、県エネルギー政策推進課と市環境課において実施している補助事業について引き続き実施している旨確認した。委員に対する会議録確認の際に資料送付する）

林道の拡幅について、市が所管する道路であるが、既存林道の補修は補助率が低いことからなかなか進まない現状である。幅員が狭く大型トラックが入らないことは認識している。県では新規林道開設に対する嵩上げがスタートしたが、既存林道の拡幅についても新規開設並みの補助率の嵩上げをお願いしたい。

7. その他

K委員

既存林道で10トン車が通れない林道がどのくらいあるのか調べてほしい。

事務局

既存林道のデータであれば林道台帳等で調査する。来年度に地域森林計画を作成するにあたり林業事業体に対し改良計画も含めて要望の提出をお願いしている。来年度の計画策定に反映させていきたい。

8. 閉会